

令和7年12月4日
教育振興部光が丘図書館

議案第168号 指定管理者の指定について（練馬区立平和台図書館）

配付資料

- 1 指定管理者の指定について・・・・・・・・・・・・ 別紙1 (P 3～P 8)
- 2 施設見学会参加団体・応募団体・・・・・・・・ 別紙2 (P 9)
- 3 指定候補団体の概要・・・・・・・・・・・・ 別紙3 (P 11～P 13)
- 4 指定候補団体の役員名簿・・・・・・・・・・・・ 別紙4 (P 15)
- 5 指定管理者選定委員会および練馬区立図書館指定管理者選定小委員会の構成
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙5 (P 17)
- 6 練馬区立平和台図書館指定管理者募集要項・・・・ 別添

指定管理者の指定について（練馬区立平和台図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立平和台図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 山 田 智 治

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

| | |
|------------|---|
| 令和7年4月18日 | 第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議) |
| 5月21日 | 令和7年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告) |
| 7月1日 | 第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議) |
| 7月11日 | ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始 |
| 7月22日 | 施設見学会（参加団体数6） |
| 8月7日 | 応募書類受付（経営状況に関する部分・応募団体数3） |
| 8月8日 | 経営診断委託 |
| 8月7日～8月12日 | 応募書類受付（事業計画に関する部分・応募団体数3） |
| 9月1日 | 第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (応募団体の評価、採点) |
| 10月27日 | 令和7年度第3回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定) |

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診

断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、公立図書館の運営実績を有しており、安定的な施設運営が期待できること、また、「知の情報拠点」として施設特性に応じた取組や地域貢献が行なわれていること等の理由により、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が練馬区立平和台図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

事業効率性は平均的であり、資本効率と経営の安全性が高く、また資金力にも問題が無いことから、全体としては安定した経営状態である。

(2) 組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

個人情報の取扱いなど社で独自に定めた「図書館業務10か条」を朝会で日々確認するなど、個人情報の保護に取り組んでいる。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

図書館関係法令や労働関係法令等を遵守し、内部監査やコンプライアンスに関する研修を実施している。

(3) 団体の施設運営実績

公立図書館の指定管理者としての運営実績があり、図書館の運営を円滑に行う能力を十分に有している。練馬区内においては、平成28年度から平和台図書館の指定管理者として施設の管理・運営を円滑に行っており、モニタリングの結果も良好である。

(4) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

公立図書館としての役割等を踏まえた、社で独自の「公立図書館運営5つの基本方針」を定め、平和台図書館運営の基本方針「区民が誰でも気軽に利用でき、親しみのもてる図書館」に繋げている。

職員の声掛けを通じた意見収集、利用者の声（目安箱）の設置、近隣施設等への定期訪問とヒアリングなどによりニーズ把握をする提案があり、評価できる。

司書有資格者確保のための資格取得支援として、長期休暇制度、受講費用の補助の制度を整えており、評価できる。

e ラーニングによる研修体制を整えているほか、独自研修として、郷土史に関するイベント後、担当職員が講師となり職員で共有する形態の研修を引

き続き実施する提案があり、評価できる。

(6) 利用者等への対応

点字付きのイベント告知チラシの作成、特別支援学校の生徒の職場体験受入れ、バリアフリー図書館ツアー（就労支援施設の利用者・職員向けの見学会）など、全ての利用者への公平・公正な利用を図る提案があり、評価できる。

解決状況に応じた苦情解決体制のフローチャートを作成し、ヒヤリハット体験を職員にフィードバックして苦情の未然防止に応用する提案があり、評価できる。

職員のセルフモニタリング（利用者対応など業務への取組・成果等を職員が自己評価した結果を館長およびエリアマネージャーとの面談により振り返るもの）によって接遇の質の向上を図る提案があり、評価できる。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

敷地内を1時間ごとに巡回し、施設の破損箇所の早期発見や適切な室温管理など利用者の安全および適切な館内環境を確保する提案があり、評価できる。

災害、館内トラブルなどを想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、研修やミーティングで確認するほか、元警視庁職員の警備員指導教育責任者による不審者対応研修を実施するなど、館内の安全確保のための提案があり、評価できる。

(8) 効率的な管理運営

図書館運営のノウハウを有する、平均勤続年数約11年の現職員を継続して配置することで、更なるサービス向上および事業充実を効率的に図る提案がある。また、今後5年間の中で、数年先を見据えた新たな人材を採用することで、組織の活性化・レベルアップを図る提案がある。

1か月ごとに各経費の棚卸しおよび点検を行い、異常があった際は速やかに改善できる、経費面でのPDCAサイクルを徹底している。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

(9) 施設特性に応じた評価項目

館内に新たにオレンジコーナーを設置し、図書資料のほか脳活等が行えるスペースとするとともに、地域包括支援センターと連携して、図書資料を置くだけに留まらない、利用者間の交流を促進し、高齢者の居場所と安心してもらえる魅力的なスペースとして設置する提案があり、評価できる。また、子育て世代向けのおはなし会の実施後の時間を更に活用し、保護者・子どもの交流機会を新たに設ける提案があり、評価できる。

講演会や寄席などの集客効果が高いイベント、アウトリーチ事業、テーマ展示などによる来館のきっかけ作りを行うとともに、継続的なサービス紹介により図書館の利用促進を図る提案があり、評価できる。

図書館資料の管理について、リクエスト用紙、学校・学校図書館からの

フィードバックのほか、ビブリオバトル（知的書評合戦）などのイベントなどから地域ニーズを把握し、ニーズに沿った資料収集を行う提案があり、評価できる。

(10) 地域への貢献

区民雇用の促進について、区民雇用率60パーセント以上を目標とし、区民を優先的に雇用することに加え、正社員への登用制度や永年勤続表彰制度などの活用により、区民雇用率の目標達成を継続しつつ、区民である職員の定着化にも取り組む提案がある。

なお、令和3年度から令和6年度までの年間平均離職率は約3.5パーセントである。

再委託業務のうち75パーセントで区内事業者を活用するとしている。また、物品の調達について、区内事業者からの調達を原則とすることに加え、イベント景品の調達先として区内障害者福祉施設を1施設増やす提案がある。

現在の指定期間中、近隣の東京少年鑑別所と数年にわたる関係づくりにより、新たな連携先として団体貸出を開始しており、今後もニーズに対応した資料提供を行うなど、連携の拡充に継続して取り組む提案がある。また、平和台地域の「こども食堂」と連携したリサイクル資料の提供や出張読み聞かせの実施、地域の伝統文化である「ちがや馬飾り」のハード・ソフトの両面からの継承支援、学校図書館と連携した中学校間の交流を促進する参加型企画の実施など、実現可能性を踏まえた効果的かつ新たな提案がある。

これらの提案から、地域に根差した「知の情報拠点」として、地域の課題解決につながる貢献が期待でき、特に評価できる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立平和台図書館）

1 評価項目・評価基準

| | 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
|------|-------------------|--|------|
| 団体審査 | 1 安定性・継続性 | (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性 | 5点 |
| | 2 組織体制 | (1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組 | 5点 |
| | 3 団体の施設運営実績 | (1) 平和台図書館と同種、同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況 | 10点 |
| | 4 区内事業者か否か | (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる | 10点 |
| 提案審査 | 5 施設運営体制 | (1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 | 30点 |
| | 6 利用者等への対応 | (1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組 | 25点 |
| | 7 施設の維持管理・安全性への配慮 | (1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制 | 25点 |
| | 8 効率的な管理運営 | (1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性 | 30点 |
| | 9 施設特性に応じた評価項目 | (1) 館、地域や利用者の特性に応じた事業の提案 (2) 図書館事業の利用促進につながる提案 (3) 図書館資料の管理に関する提案 | 30点 |
| | 10 地域への貢献 | (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進 | 30点 |
| | 合計 | | 200点 |

2 審査結果

| 評価項目 | 配点 | 応募団体 (得点) | | |
|-------------------|-----|-----------------------|-----|-----|
| | | A | B | C |
| | | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 | | |
| 1 安定性・継続性 | 5 | 4 | 4 | 3 |
| 2 組織体制 | 5 | 4 | 4 | 4 |
| 3 団体の施設運営実績 | 10 | 8 | 10 | 8 |
| 4 区内事業者か否か | 10 | 0 | 0 | 6 |
| 5 施設運営体制 | 30 | 24 | 24 | 18 |
| 6 利用者等への対応 | 25 | 20 | 20 | 20 |
| 7 施設の維持管理・安全性への配慮 | 25 | 20 | 20 | 20 |
| 8 効率的な管理運営 | 30 | 24 | 24 | 18 |
| 9 施設特性に応じた評価項目 | 30 | 24 | 24 | 18 |
| 10 地域への貢献 | 30 | 30 | 24 | 18 |
| 合 計 | 200 | 158 | 154 | 133 |

施設見学会参加団体・応募団体

1 施設見学会参加団体

| 団体の区分 | 参加団体数 |
|-------|-------|
| 株式会社 | 6 |
| 計 | 6 |

2 応募団体

| 団体の区分 | 応募団体数 |
|-------|-------|
| 株式会社 | 2 |
| 共同事業体 | 1 |
| 計 | 3 |

指定候補団体の概要

1 名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

2 所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3

3 代表者 代表取締役 山 田 智 治

4 設立年月日 昭和 61 年 11 月 1 日

5 資本金等 1 億円

6 主な業務内容

- (1) 学校、病院、寮、保養施設、社会福祉施設等の給食業務の請負および栄養管理、指導に関する業務
- (2) 各種施設の総合管理業務の請負および運営
- (3) 自治体が公募する指定管理者の運営業務
- (4) 警備の請負並びに防犯、防災に関する調査、助言および設備器具の販売
- (5) ビルメンテナンス業
- (6) 医療機関等から委託された医事関連業務の請負
- (7) 飲食店の運営に関する業務

7 職員数 25, 815 人

8 沿革

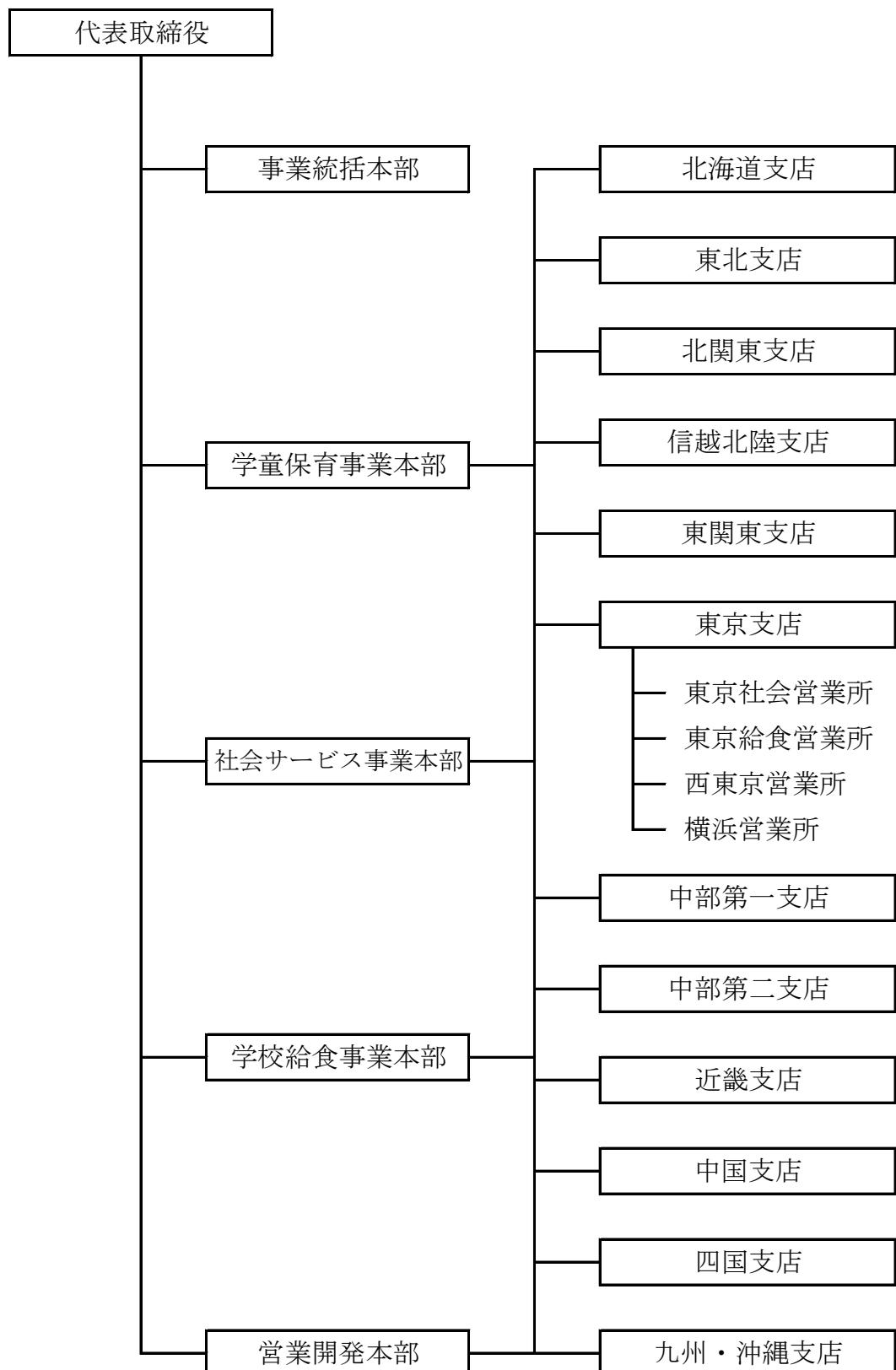
昭和 61 年 東京都新宿区大京町 28 番地に資本金 1,000 万円で設立

平成 16 年 プライバシーマーク認定取得

平成 17 年 商号をエヌ・アイ・サービス株式会社から大新東ヒューマンサ

| | |
|---------|---|
| | サービス株式会社へ変更 |
| 平成 18 年 | 図書館の指定管理者業務開始 |
| 平成 24 年 | 商号を大新東ヒューマンサービス株式会社からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ変更 |
| 平成 28 年 | 練馬区立平和台図書館の指定管理者業務を開始 |

9 組織図



指定候補団体の役員名簿

| 役職 | 氏名 |
|-------|-------|
| 代表取締役 | 山田 智治 |
| 取締役 | 増田 崇彦 |
| | 志太 勤一 |
| | 織原 智昭 |
| | 飯塚 健 |
| | 及川 孝英 |
| | 大村 英貴 |
| 監査役 | 平川 敏也 |
| | 地主 尚和 |

指定管理者選定委員会および練馬区立図書館指定管理者選定小委員会の構成

1 指定管理者選定委員会

| 区分 | 構成員 |
|-------|-------------------|
| 委員長 | 副区長 |
| 副委員長 | 副区長 |
| 委 員 | 教育長 |
| 委 員 | 企画部長 |
| 委 員 | 総務部長 |
| 有識者委員 | 弁護士 今井 克治 |
| 有識者委員 | 公認会計士 小貫 裕文 |
| 有識者委員 | 東京経済大学 特命講師 奈良 浩二 |

2 練馬区立図書館指定管理者選定小委員会

| 区分 | 構成員 |
|-------|------------------------|
| 委員長 | 教育委員会事務局 教育振興部長 |
| 副委員長 | 教育委員会事務局 教育振興部 光が丘図書館長 |
| 委 員 | 地域文化部 文化・生涯学習課長 |
| 委 員 | 教育委員会事務局 教育振興部 教育指導課長 |
| 有識者委員 | 武藏大学教授 漆澤 その子 |